

令和4年度公益財団法人長野県下水道公社ホームページ更新等業務委託 公募型プロポーザル方式実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和4年10月5日

公益財団法人長野県下水道公社理事長

I 業務の概要

1 業務名

令和4年度公益財団法人長野県下水道公社ホームページ更新等業務

2 業務の目的

長野県内にお住まいの方や大学生等就職活動中の方に公益財団法人長野県下水道公社（以下「公社」という。）の理念、事業をより分かりやすく理解していただくため公社ホームページの更新等を行います。

3 業務内容及び仕様

別添仕様書（案）のとおり

4 企画提案を求める具体的内容の項目

（1）業務内容

ア 公社ホームページの更新

公社ホームページ（<http://www.npspc.or.jp/>）のデザインや構成を更新する。

- （ア） サイト構成・既存のコンテンツ等の変更
- （イ） デザインの更新及びスマートフォンとの連携等
- （ウ） システムの構築とセキュリティの確保
- （エ） その他

イ ロゴの作成

ウ パンフレットの作成

エ 業務の実施体制

- （ア） 類似業務の履行実績
- （イ） 業務実施体制

5 業務の実施場所

公益財団法人長野県下水道公社本社（その他取材のため必要な箇所を含む。）

6 履行期間

契約締結の日から令和5年1月31日（火）まで

7 費用の上限額

1,700,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

II 公募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる資格要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までのまでの手続きは無効とします。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び長野県財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- 2 長野県物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- 3 長野県建設工事等入札参加資格に係る入札参加停止措置要綱（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- 4 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- 6 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- 7 過去 5 年以内に、WEB サイト構築・改修の履行実績を有していること。
- 8 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。

III 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限までに参加申込書提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- 1 参加申込書の作成様式
様式第 3 号による。
- 2 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第 3 号の附表による。
- 3 参加申込書記載上の留意事項
同種又は類似の業務の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。
- 4 担当課・問い合わせ先

〒380-0837

長野県長野市大字南長野字幅下 667 番地 6 長野土木センター 5 階

公益財団法人長野県下水道公社 経営企画課

電話 026-232-2373 FAX 026-232-2374

メール honsya@npspc.or.jp

- 5 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

(1) 提出期限 令和 4 年 10 月 11 日 (火) 正午 (必着、土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(2) 提出先 III 4 に同じ。

(3) 提出方法 郵送又は持参とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに公社経営企画課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で III 4 の担当課に確認してください。

6 参加資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

7 非該当理由に関する事項

(1) 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(VI 5 (1))の3日前までに、経営企画課長から書面により通知します。

(2) 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により経営企画課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

(3) 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答するものとします。

(4) 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 III 4 に同じ。

イ 受付期間 上記(2)の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

8 その他の留意事項

(1) 応募資格要件の非該当者以外への者への通知は行いません。

(2) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

IV 説明会

説明会は開催しません。

V 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

1 受付場所 III 4 に同じ。

2 受付期間 令和4年10月14日(金)まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

3 受付時間 午前9時から午後5時まで。

4 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をメール又はFAXにより提出するものとします。

5 回答方法 理事長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和4年10月17日(月)までに公社ホームページで公表します。

VI 企画提案書の作成・提出

1 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

2 企画書の作成様式

様式第8号の附表(例)による。

3 企画提案書記載上の留意事項

- (1) 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は、I 8に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
- (2) 「7 再委託の予定」又は「8 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

4 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 III 4に同じ。
- (2) 受付期間 令和4年10月14日(金)まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで。
- (4) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をメール又はFAXにより提出するものとします。
- (5) 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはメール又はFAXにより回答します。

5 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- (1) 提出期限 令和4年10月20日(木)必着(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。)
- (2) 提出先 III 4に同じ。
- (3) 提出部数 6部(原本1部、コピー5部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送とします。
ただし、郵送の場合は提出期限までに経営企画課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話でIII 4の担当課に確認してください。

6 企画提案の選定基準

選定基準については、受託候補者選定基準のとおりです。

7 企画提案の選定の方法

- (1) 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。
なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が900点満点中540点以下の場合は選定しません。また、審査員のうち1名でも150点満点中90点未満の評価をした提案については、選定しません。
- (2) 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。
- (3) プレゼンテーションの実施日時及び場所
令和4年10月24日(月) 長野県土木センター会議室

時間は、各参加者に個別に通知します。

(4) プレゼンテーションに係る留意事項

- ・企画提案書の補足資料がある場合は、当該資料をプレゼンテーション当日までにメールにて提出してください。
- ・プレゼンテーションの時間は20分、質疑応答10分を予定しています。
- ・プレゼンテーションについては、6企画提案の選定基準を踏まえた内容としてください。
- ・プレゼンテーションを欠席した場合は、プロポーザルの参加を辞退するものとします。

8 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- (1) 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により経営企画課長から通知します。
- (2) 上記(1)以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由(以下「非選定理由」という。)を見積業者非選定通知書により経営企画課長から通知します。
- (3) 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書(様式第13号)及び企画提案評価会議評価書(様式第9号)を公社ホームページに掲載するとともに、本社において閲覧に供します。

9 非選定理由に関する事項

- (1) 8(2)の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により経営企画課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- (2) 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内(土曜日、日曜日及び休日は除く。)に書面により回答します。
- (3) 非選定理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所 III 4に同じ。
 - イ 受付時間 上記(1)の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

9 その他の留意事項

- (1) 企画提案書は複数提出することはできません。
- (2) 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- (3) 提案された企画提案書等は返却しません。
- (4) 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とします。
- (5) 提出された企画提案書等は、提出者に無断で使用しません。
- (6) 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

VII 契約書案

別添契約書(案)のとおり

VIII 見積書の提出

- 1 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）により公社理事長に対して提出するものとします。
- 2 見積書が、1の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- 3 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- 4 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

IX 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、公社ホームページに掲載するとともに、本社において閲覧に供します。

X その他

- 1 契約書作成の要否
必要とします。
- 2 関連情報を入手するための窓口

〒380-0837

長野県長野市大字南長野字幅下 667 番地 6 長野土木センター 5 階
公益財団法人長野県下水道公社 経営企画課

電 話 026-232-2373 FAX 026-232-2374

メール honsya@npspc.or.jp

- 3 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- 4 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。